Ｂ　①株式会社ウノインターナショナル（ウノツアー）　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－4819号　④株式会社ウノインターナショナル　東京都新宿区高田馬場二丁目14番２号　代表取締役　秋英姫　⑤本社営業所　東京都新宿区高田馬場２－14－２新陽ビル1108号　⑥平成12年６月20日　⑧平成23年７月26日　⑩300万円　⑪東京都知事　⑫東京都新宿区高田馬場二丁目14番２号新陽ビル1108号　株式会社ウノインターナショナル　代表取締役　秋英姫

Ｂ　①株式会社にこにこ旅行　②第３種旅行業　③神奈川県知事登録旅行業第３－883号　④株式会社にこにこ旅行　神奈川県横浜市南区三春台156－９　代表取締役　高野俊夫　⑤本社営業所　神奈川県横浜市南区三春台156－９　⑥平成18年８月29日　⑧平成23年４月12日　⑩300万円　⑪神奈川県知事　⑫神奈川県横浜市南区三春台156－９　株式会社にこにこ旅行　代表取締役　高野俊夫

Ｃ　①社団法人唐津観光協会（唐津よかばい旅倶楽部）　②第２種旅行業　③佐賀県知事登録旅行業第２－63号　④社団法人唐津観光協会　佐賀県唐津市新興町2935－１　会長　都市右太雄　⑤社団法人唐津観光協会ＡＴＡ事業部　佐賀県唐津市新興町2935－１　⑥平成19年７月３日　⑨平成22年５月25日　⑩300万円　⑪佐賀県知事　⑫佐賀県唐津市新興町2935－１　社団法人唐津観光協会　会長　都市右太雄

旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第22条の12第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第22条の12第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権（保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第22条の９第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成 23 年９月 21 日

記

［掲載順序］（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

Ａ　①有限会社高松トラベル　②第２種旅行業　③香川県知事登録旅行業第２－146号　④有限会社高松トラベル　高松市元山町124番地１　代表取締役　大嶌康貴　⑤本社営業所　高松市元山町124番地１　⑥昭和58年１月14日　⑦平成23年３月31日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①有限会社オーシーツアーシステム　②第３種旅行業　③大阪府知事登録旅行業第３－1683号　④有限会社オーシーツアーシステム　大阪市北区西天満６－４－13　代表取締役　鴛海隆司　⑤本社営業所　大阪市北区西天満６－４－13　⑥平成８年３月６日　⑦平成23年３月28日　⑧60万円　⑨1,529,400円

Ａ　①ヤマイワトラベル　②第３種旅行業　③岩手県知事登録旅行業第３－165号　④佐藤富子　一関市川崎町薄衣字諏訪前102番地２　⑤本社営業所　一関市川崎町薄衣字諏訪前102番地２　⑥平成10年７月30日　⑦平成23年８月26日　⑧60万円　⑨300万円

Ｂ　①株式会社三愛旅行　②第２種旅行業　③千葉県知事登録旅行業第２－257号　④株式会社三愛旅行　船橋市飯山満町三丁目1474番地８　代表取締役　齋藤衛　⑤本社営業所　船橋市飯山満町三丁目1474番地８　⑥昭和54年３月２日　⑦平成22年12月10日　千葉県知事登録旅行業第３－257号　⑧160万円　⑨1100万円

以上４件

東京都港区虎の門４丁目１番20号田中山ビルディング
社団法人全国旅行業協会
会長　二階　俊博

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成 23 年９月 21 日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①ＧＥリアル・エステート・レジデンシャル株式会社　②国土交通大臣(1)7792　③代表取締役　大石章　④東京都千代田区紀尾井町４－５　廃止した従たる事務所　大阪府大阪市中央区南船場４－11－20　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都千代田区紀尾井町４－５　ＧＥリアル・エステート・レジデンシャル株式会社　代表取締役　大石章

①みずほ信不動産販売株式会社　②国土交通大臣(7)3529　③代表取締役　遠山光良　④東京都中央区八重洲１丁目１番８号　廃止した従たる事務所　東京都文京区本郷４丁目１番１号　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都中央区八重洲１丁目１番８号　みずほ信不動産販売株式会社　代表取締役　遠山光良

①豊岡不動産　②神奈川県知事(7)13683　③渡辺雅之　④横浜市鶴見区豊岡町33－20　⑤割引国庫債券1000万円　⑥神奈川県知事　⑦横浜市鶴見区豊岡町33－20　豊岡不動産　渡辺雅之

①株式会社パナホーム北九州　②国土交通大臣(1)8113　③代表取締役　矢野仁　④福岡県北九州市小倉北区重住３丁目10番12号　廃止した従たる事務所　山口県下関市大字石原285番地　⑤500万円　⑥九州地方整備局長　⑦福岡県北九州市小倉北区重住３丁目10番12号　株式会社パナホーム北九州　代表取締役　矢野仁

①貴船ガーデンヒル有限会社　②福岡県知事(2)15224　③取締役　内平壽　④福岡県福岡市博多区美野島１丁目３番７号　⑤1000万円　⑥福岡県知事　⑦大阪府大阪市天王寺区南河堀町10番16号　内平壽